

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

テnderラビング保育園綱島東

横浜市港北区綱島東 4-10-34

運営主体:株式会社 テnderラビングケアサービス

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価（評価結果についての講評）	2～4 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	5～7 ページ
● 分類・項目別評価結果	8～19 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	20～27 ページ
● 利用者本人調査分析	28～29 ページ
● 事業者コメント	30 ページ

公表日：2019年2月26日

実施機関：特定非営利活動法人市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	テンダーラビング保育園綱島東（保育所）		
報告書提出日	2019年1月23日	評価に要した期間	8ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2018年6月29日～2018年10月19日	①職員各自、時間があるときに記入し、記入したものを園長が確認した。 ②記入したのに対し、各自が反省や振り返りを行い、クラスごとに話し合い、意見交換をした。 ③クラスごとの話し合いの結果を全体会議で報告し、園長がまとめた。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2018年10月15日～2018年10月29日	①全園児の保護者（53世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ②各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日：第1日 2018年11月22日 第2日 2018年11月27日	[第1日] ①午前：各クラスで保育観察。 ②昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③午後：書類調査。園長・運営法人担当者に面接調査。 [第2日] ①午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 ②昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③午後：幼児リーダー、乳児リーダー、看護師1名、調理師1名、非常勤職員1名に個別に面接調査。 その後、園長・運営法人担当者に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日：第1日 2018年11月22日 第2日 2018年11月27日	①観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 ②幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

テンダーラビング保育園綱島東は、東急東横線「綱島」駅から歩いて15分、あるいは東急東横線「日吉」駅から東急バスに乗り、バス停「綱島東四丁目」から3分歩いた所にあります。住宅や店舗、工場などが混在している地域にありますが、向かいの箕輪町公園を始めとして周囲には自然豊かな公園が複数あります。

テンダーラビング保育園東は、2016年（平成28年）4月に株式会社テンダーラビングケアサービスによって開設しました。運営法人は、東京都を中心に保育園を複数運営するほか、介護施設の運営やライフサポート、人材派遣など幅広く事業展開しています。

園舎は2階建てで1階には0・1歳児保育室と事務室、2階には2～5歳児の保育室があります。砂場が設置された園庭があり、夏場には子どもたちがプール遊びを楽しんでいます。

定員は60名（0歳児～5歳児）、開園時間は、7時半～20時半（月曜日～土曜日）です。

保育理念として「一人ひとりの子どもの人権を尊重し、互いの存在を認め合い心豊かな子どもの健全育成にむけた保育を目指す」を掲げ、具体的な保育目標として「丈夫な身体、元気な子ども」「みんなと仲よく遊べる子ども」「自分で身の回りのことができる子ども」「自分で考えて行動できる子ども」「自然や命の大切さをわかる子ども」としています。

◆高く評価できる点

1、整えられた環境の中、子どもたちは自分たちで遊びを見つけ、のびのびと園生活を楽しんでいます

園は、子どもたちが安心して過ごし、主体的に活動できるように環境構成を工夫しています。

乳児は、安心、安全な環境の中、保育士とスキンシップをたくさん取っていて、子どもたちは落ち着いて過ごしています。保育士は、子どもにたくさん話しかけ、子どもの発信を引き出していて、子どもたちは保育士に甘え、自分の気持ちを素直に表現しています。2歳児の当番活動で自分のことを話すことから始め、幼児になると自分たちで話し合って活動内容を決めています。また、様々な場面で複数の中から選択する機会を作っていて、子どもたちは話し合いながら何を選ぶか決めています。5歳児のクリスマス会では、子どもたち皆で話し合って台本を作っていて、保育園で習った歌やダンスが盛り込まれ、子どもたちの思いの詰まった劇となっています。

保育室の棚には、子どもの目の高さに季節や子どもの成長、関心にあわせたおもちゃが並べられていて、子どもたちは自由に取り出して遊んでいます。保育士や子どもたちが作った手作りおもちゃも多数あり、遊びを継続、発展することができます。観察日にも、5歳児がお店屋さんごっこで作ったケーキやハンバーグを使っておままごとをしていた4歳児が自分たちで新しい物を作って足してお家ごっこをしたり、電車遊びをしていた子どもたちがブロックで車両基地やスピーカーを作り、ごっこ遊びをしたりと子どもたちが自分たちの発想で遊びをどんどん広げている様子を見ることができました。

友達と遊びを発展させる中で、それぞれの思いがぶつかることもあります。自分たちで話し合ったり、保育士に仲立ちしてもらったり、整理しきれない気持ちを保育士に受け止めてもらったりし、子どもたちは自分の思いを伝えることや譲り合うことの大切さを学んでいます。

このように、子どもたちは主体的に遊びを見つけ、のびのびと園生活を楽しんでいます。

2、保育士は保育理念や方針を共有し、子ども主体の保育の実践に向けて取り組んでいます

園は、職員に園の基本理念等が書かれている重要事項説明書を回覧し、必ず目を通し、確認のサインをもらっています。全職員で基本方針や理念等の読み合わせする機会を作り、全職員が理解するようにしています。また、年に2回、職種ごとに反省をし、園長が園の自己評価としてまとめ職員会議でフィードバックしています。園としての自己評価の項目は詳細で、園の方針の実践状況も評価の対象となっていて、自己評価の結果の話し合いを通して、理念を確認し、方向性を統一しています。

また、研修にも力を入れていて、職員は、運営法人のレベル別の研修や横浜市や港北区が主催する研修に参加しています。園は、外部講師による運動遊び、自然遊び、表現遊びなどを取り入れていて、外部講師の指導の方法を間近に見ることで保育士のレベルアップを図っています。必要に応じて、具体的な課題を取り上げて外部講師からアドバイスをもらい、保育の現場に生かしています。

このような取り組みを通して、保育士は子どものためにという思いを共有し保育にあたっています。

3、保護者が園の保育を理解できるよう、様々な取り組みをしています

園は、保護者が園の方針を理解し、連携して子育てができるよう、様々な取り組みをしています。玄関、保育室に保育理念、方針、目標を掲示するとともに、新入園児オリエンテーションや保護者懇談会で保護者に分かりやすく説明しています。年2回のクラス懇談会では、クラスや子どもの様子、保育内容や目的について伝えるだけでなく、子どもが食事をする様子をビデオに撮り、見てもらっています。月1回、クラスのトピックスを写真とともに掲示する取り組みもしています。

また、年2回、クラスによって保育参観または保育参加を実施し、1週間の期間を設定し、保育内容を保護者にあらかじめ知らせておき、保護者が選択できるようにしています。都合がつかない保護者に対しては、希望があれば別日を設定したり、行事に参加できない保護者に予行練習を見てもらうなど、柔軟に対応しています。

保育室には、子どもの製作物がたくさん並べられ、一斉活動の中で子どもが取り組んだ成果が掲示されています。保護者は日々の送迎時に活動の様子を知り、子どもの成長の過程を確認することができます。

このような取り組みを通して、保護者の理解が深まっていて、今回の保護者アンケートの高い満足度でも読み取ることができます。

◆独自に取り組んでいる点

1、子どもの感性が豊かに育つよう自然との触れあいを大切にしています

園は、「都会型自然あそび」を保育の特色とし、子どもたちが季節の自然や水、空気、風などの自然物と触れ合うことを通して、五感を養えるように保育しています。保育士は、外部講師による指導を受け、毎月様々なテーマの自然あそびを指導計画に組み込んでいます。

自然あそびを意識することで、保育士の自然への関心が高まっていて、散歩などでの場面でも様々な気づきを子どもたちに伝えることができます。散歩のテーマを「赤」にして、秋ならではの赤を探しに行ったり、散歩で見つけた草花を皆で調べて絵を描いたり、一人一人の子どもが好きな草花を選んで園で育てたり、と楽しい取り組みがたくさんあります。

このような保育士の姿勢は子どもたちにも伝わっていて、子どもたちは自然の小さな変化にすぐに気づいて会話したり、自分の好きな色の葉を探しながら散歩したり、吹いてくる風と一緒に競争したり、と自然への興味を膨らませています。

このように、子どもたちは自然との関わりを通して五感を育み、科学への興味を育てています。

◆今後の成果が期待される点

1、地域との交流をさらに深め、地域に根付いていくことが期待されます

開園からの3年間、園は地域との交流に努めてきました。

子どもたちは毎日のように近隣の散歩にでかけ、地域住民と交流しています。また、お泊まり保育の際に、5歳児が地域のラジオ体操に参加したり、野菜の種や花の苗を買いに、地域の商店に出かけたりしています。

ただし、今まで卒園生がいなかったこともあり、小学校との計画的な交流は今後の課題となっています。また、他の保育園とは公園で遊ぶことはあるものの、意図的な交流は行っていません。ボランティアや実習生についても受け入れる姿勢はあるものの、実際の受け入れには至っていません。

子どもたちの生活の幅を広げるとともに、園の存在を地域に広めるためにも、今後も地域への働きかけを継続し、地域に根付いていくことが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- ・保育理念は「一人ひとりの子どもの人権を尊重し、互いの存在を認め合い心豊かな子どもの健全育成にむけた保育を目指す」としており、子ども本人を尊重したものとなっています。職員に園の基本理念等が書かれている重要事項説明書を回覧し、必ず目を通し、確認のサインをもらうようにしています。また、全職員で基本方針や理念等の読み合わせも行っており、全職員が理解するようにしています。
- ・「保育士サポートブック」に保育士の役割や子どもとの関わり方などを明記し、職員に周知しています。保育士倫理綱領を職員に配付して職員会議で読み合わせをしています。また、職員会議で、子どもへの接し方や呼称などについて取り上げ、確認しています。
- ・園はプライバシーマークを取得していて、全職員に対して研修及びテストをしています。保護者に対しては、入園時に、個人情報保護について説明し、同意書を得ています。個人情報に関する書類は事務室の鍵のかかる書棚に保管しています。パソコンはパスワードでアクセス制限し、データの持ち出しは禁止しています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・保育室の棚には、子どもの目の高さにおもちゃが並べられていて、子どもたちは自由に取り出して遊んでいます。保育士手作りのおもちゃを多数用意するほか、おもちゃの種類別に目的や遊ばせ方などを記載した「おもちゃカタログ」を作成し、職員間で提供の仕方を共有しています。
- ・子どもの好きな絵本を活動のテーマにするなど、子どもの発想を一斉活動につなげています。4・5歳児は子どもたちで相談しながら、クリスマス会の劇の台本や背景、小物などを作っています。
- ・園は、「都会型自然あそび」を保育の特色とし、自然との触れあいを大切にしています。子どもたちは季節の自然物を使って製作したり、見つけた植物を図鑑で調べて絵に描くなどの活動を通し、自然への関心を高めています。
- ・季節にあわせた製作活動を行い、行事につなげています。歌や合奏などで、子どもが自分の思いを表現できるようにしています。外部講師による月2回の英語遊び（全クラス）、月3回の体操遊び（幼児）を行っています。
- ・園は食事を楽しく食べることを大切にしている、子どもが苦手な食材については、個々に応じた対応をしています。保育士は、子どもが自分で食べようとする意欲を大切に、「おいしいね」「もぐもぐ」「上手」「偉いね」などの声かけをし、必要な手助けをしています。
- ・食育計画を作成し、パプリカ、オクラ、モロヘイヤ、小松菜、トウモロコシなどの野菜の栽培、さやから枝豆をだす、トウモロコシの皮むき、クッキー作り、カレー作りなどの調理活動などを年齢ごとに行っています。
- ・年2回、クラスによって保育参観または保育参加を実施しています。1週間の期間を設定し、保育内容を保護者あらかじめ知らせておき、保護者が選択できるようにしています。都合がつかない保護者に対しては、希望があれば別日を設定しています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・全体的な計画に基づき年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。また、0～2歳児及び特に気になる子ども（幼児）については個別指導計画を作成しています。月間指導計画や週案には振り返りの欄があり、その結果を次期の計画に生かしています。
- ・重要事項説明書に第三者委員の名前と電話番号に記載されており、保護者は直接第三者に苦情を申し立てることができます。運動会等のイベント時には、保護者にアンケートを取っています。また、運営委員会では各クラスから選ばれた運営委員から園に対する意見を聞いています。
- ・健康管理マニュアルがあり、それに基づき一人一人の健康状態を把握しています。また、看護師が毎日、朝と昼に全クラスを見て回り、子どもの健康状態を把握し、必要に応じて個別に対応しています。(2)衛生管理、感染症予防、危機管理などの各種マニュアルを整備し、職員に周知しています。

4、地域との交流・連携

- ・幼保小連携推進事業の研修会に保育士が参加しています。綱島地区子育てネットワークに参加し、防災についての話し合いをしています。また、港北区の子育て支援イベント「わくわく子育て広場」に保育士が準備段階から参加しています。
- ・子育て支援サービスとしては、園庭開放（第2土曜日）、交流保育（英語遊び、運動遊び）、身体測定（第3木曜日）を実施しています。今年度の11月からは、絵本の貸し出しを開始しました。港北区産の野菜を使った食育講座「保育園で港北野菜をいただきます」に参加し、地域向け食育講座を実施しています。
- ・「港北区子育て支援事業のご案内」に園の子育て支援情報を提供しています。育児相談はいつでも電話で受付けていて、その旨を案内に掲載しています。
- ・子どもたちは、綱島公園こどもログハウス、慶応大学キャンパスなどに遊びに出かけています。保育士と子どもたちは散歩で出会う地域住民と挨拶や会話を交わしています。お泊まり保育の際には、5歳児が地域のラジオ体操に参加し、交流しています。
- ・ボランティア及び実習生の受け入れの担当は主任でマニュアルを整備し、いつでも受け入れる姿勢はありますが、現在までのところ受け入れの実績はありません。

5、運営上の透明性の確保と継続性


- ・年間のクラス運営の自己評価を保育士同士で話し合っている。園としての自己評価を、詳細な項目について評価し、それぞれの課題を明確にしています。これらは、次年度の計画に生かされます。
- ・全国保育士会の倫理綱領を掲示してあり、さらに運営本部として職業人倫理綱領を定めており、これを職員が読み合わせをして、職員間に周知しています。運営本部では、コンプライアンス研修を実施しています。
- ・運営本部は園の事務・経理が適正に行われているかを、定期的に内部監査を実施しています。運営本部は公認会計士などの外部の専門家から指摘を受けて、経営の改善に取り組んでいます。
- ・運営本部ではキャリアアップのシステムを持っており、さらに役割等級基準表でリーダーの資格を決めています。運営本部はそれに基づいてリーダーの育成に取り組んでいます。
- ・園長は横浜市私立保育園園長会や運営本部の園長会に参加し、保育園運営に影響のある情報を収集・分析しています。重要な課題については、職員会議の議題として議論し、重点課題としています。

6、職員の資質向上の促進

- ・園長は園の人材構成をチェックし、運営本部が人材の補充を行っています。運営本部は、職員のキャリアパスを作成しており、研修計画もそれに応じて作成しています。
- ・運営本部では年2回職員を対象として研修を行っており、これに加えて必要性に応じて園長が講師となって内部研修を実施しています。これには非常勤職員も参加できます。横浜市、日本保育園協会、全国私立保育園連盟などが主催する外部の研修があり、職員は積極的に参加しています。
- ・非常勤職員の中には、経験の浅い人もいますが、そのような場合には経験豊かな常勤職員と同じクラスに配置、経験を積んでもらうような配慮をしています。非常勤職員の担当責任者は園長となっていますが、職員間のコミュニケーションに配慮しています。
- ・30以上項目からなる職員の自己評価表が作成されており、職員は自分自身の振り返りを行っています。それに対応して研修計画を策定しています。
- ・月間指導計画、週案など保育士は実践の振り返りを行っています。振り返りは、指導計画で作成した実践内容、目標に対してその結果を振り返るものです。
- ・役割等級基準表を作成しており、この中に経験年数等により、求められるスキル、職務内容が明記されており、職員に開示されています。年度末には、園長は職員と面談し、職員の意向や、満足度を聞いています。


分類別評価結果

※ 横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。

※  ← 「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。
3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域 I 子ども本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成</p>  <p>(1)保育の理念や基本方針が子ども本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。</p> <p>(2)全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。</p> <p>(3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念は「一人ひとりの子どもの人権を尊重し、互いの存在を認め合い心豊かな子どもの健全育成にむけた保育を目指す」としています。保育方針は「『安心』『安全』+『心地よさ』」としており、具体的には、1. 職員が専門性に基づいて連携し、組織的に取り組む保育を行います、2. 家庭と保育所が理解し合える支援体制を整えます、3. 子どもの年齢で画一的にとらえず育ちの連続性を大事にします、4. 子どもの主体的な生活を実現するため、保育環境を構成していきます、5. 豊かな人間形成を目指して、心の芽生えを培うように養護と教育の一体的な取り組みを心がけます」としており、子ども本人を尊重したものとなっています。 ・職員に園の基本理念等が書かれている重要事項説明書を回覧し、必ず目を通し、確認のサインをもらうようにしています。また、全職員で基本方針や理念等の読み合わせも行っており、全職員が理解するようにしています。 ・全体的な計画は、保育理念に沿って作成されており、子どもの最善の利益を第一義に作成されています。 ・各年齢ごとに、それぞれの段階で保育士はその子どもにあった方法でコミュニケーションを取っており、月間指導計画や週案には振り返りの欄があり、その結果を次期の計画に生かしています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。
- (4)乳児保育(0歳児)において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (5)1歳以上3歳未満児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
- (6)3歳以上児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

- ・入園前に保護者に面接し、子どもの状況を把握しています。保護者の面接時に、子どもたちの行動もよく観察し、保護者面接記録に残しています。
- ・入園前に、園の説明会の時にならし保育について説明し、希望者についてはならし保育をしています。0歳児については、大きく2グループに分けて、大まかに担当保育士を決めています。
- ・0~2歳児までは、個人別の月間指導計画を作成しています。指導計画には振り返りの欄が設けられており、次の計画に生かされています。
- ・保育士は乳児の子どもたちの動きや表情を見て、それぞれの子どもにあった関わりを持っています。子どもたちは、よちよち歩き回る子ども、歌に合わせて手を動かす子どもなど、多彩な動きをしています。保育士はそれぞれの子どもの発達に対応して援助しています。
- ・1歳以上3歳未満の子どもの場合、公園では、子どもたちがブランコや乗り物などに挑戦しようとするときには、保育士が言葉掛けなどで励ましています。遊具や絵本は季節ごとに発達段階に合わせて入れ替えて、子どもたちが自由に選定し、活動しやすいように配慮しています。
- ・公園では鬼ごっこやボール遊びなどで集団の中で遊びを楽しむように生かしています。園庭では大縄跳びを友達と競ったり、縄跳びで前に進むなど、体を活発に動かした遊びをしています。保育士は肯定的な声かけで子どもたちとの信頼関係を作ろうとしており、萎縮せずのびのびと過ごすことで、自分自身の個性を発揮するような保育を行っています。

I-3 快適な施設環境の確保



- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・園の内外ともに、清掃チェックマニュアルに基づいて清掃されており、清潔に保たれています。保育室の窓は大きくとられ、換気が十分行われています。室内には空気清浄機が設置されており、ほこりや気になる臭いを除去しています。
- ・1階の0歳児の保育室と1歳児の保育室の間にあるトイレには沐浴設備、シャワーが設置されています。
- ・0歳児、1歳児の保育室は、マットなどを敷いて、小さな空間を作っており、小集団での保育ができるようにしています。朝の会が始まる前は、乳児は1歳児室に、幼児は4歳児の保育室で合同保育を行っています。行事の時には、2・3・4歳児の保育室の境を撤去して、広い空間として異年齢交流の場としています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。
- (2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・0～2歳までの子どもの個別指導計画を作成しています。幼児についても、特に気になる子どもについては個別指導計画を作成しています。
- ・入園後は、健康状況、発達状況などを児童票、健康手帳に記録しています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。個別のケースごとに職員間で話し合い、記録に残しています。
- ・園にはエレベーターが設置されており、身体障害児に配慮した構造となっています。特に配慮を要する子どもについては、横浜市総合リハビリテーションセンターと連携して対応する体制が取られています。月に1回巡回指導で助言を受けるようにしています。特に配慮を要する子どもについては、個別指導計画を作成しています。
- ・虐待が明らかになった場合、港北区こども家庭支援課や横浜市北部児童相談所に相談する体制となっています。毎日の着替えの時などに、保育士は子どもたちの身体をみており、虐待の早期発見に努めています。疑わしい場合は、園長から港北区こども家庭支援課や横浜市北部児童相談所に相談する体制をとっています。
- ・入園時の調査票にアレルギーについての記入欄があり、アレルギーのある子どもについては、医師が記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい、看護師・栄養士・保育士が連携して対応しています。
- ・外国籍の子どもが入園して来たときには、その国の文化や生活習慣の違いを認めて尊重することにしています。

I-6 苦情解決体制



- (1) 保護者が保育についての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- ・重要事項説明書に第三者委員の名前と電話番号が記載されており、保護者は直接第三者に苦情を申し立てることができます。運動会等のイベント時には、保護者にアンケートを取っています。また、運営委員会では各クラスから選ばれた運営委員から園に対する意見を聞いています。
- ・入園のしおりのご意見・ご要望対応窓口の説明には、第三者委員は記載されていますが、権利擁護機関の紹介はされていません。今後、かながわ福祉サービス運営適正化委員会などの権利擁護機関を電話番号も含めて、保護者に知らせていくことが望まれます。
- ・苦情対応フローチャートがあり、第三者委員を交えて対応する仕

組みを作っています。港北区こども家庭支援課とは様々な面での接触があり、園単独で解決困難な場合は、港北区こども家庭支援課に相談することができるようになっています。

評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－１ 保育内容〔遊び〕</p>  <p>(1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。</p> <p>(2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。</p> <p>(3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。</p> <p>(4)子どもが歌やリズム、絵や文字、体を動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。</p> <p>(5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。</p> <p>(6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中できているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育室の棚には、子どもの目の高さにおもちゃが並べられていて、子どもたちは自由に取り出して遊んでいます。子どもの月齢や発達にあわせたおもちゃを用意し、季節や子どもの成長、関心、興味にあわせて入れ替えています。保育士手作りのおもちゃを多数用意するほか、おもちゃの種類別に目的や遊ばせ方などを記載した「おもちゃカタログ」を作成し、職員間で提供の仕方を共有しています。 ・朝夕には自由遊びの時間を設けています。一斉活動の切り替え時には、自由遊びの時間を作り、活動内容と関連する自由遊びができるようにしています。また、出来上がった作品や製作途中の作品を置いておくスペースを設け、子どもが遊びを継続できるようにしています。観察日にも、5歳児がお店屋さんごっこで作ったケーキやハンバーグを使って、4歳児がおままごとをしている様子を見ることができました。 ・子どもの好きな絵本を活動のテーマにするなど、子どもの発想を一斉活動につなげています。4・5歳児は子どもたちで相談しながら、クリスマス会の劇の台本や背景、小物などを作っています。 ・自由遊びの時間には、友達とおしゃべりしながらブロックやままごと遊びをしたり、2人で話し合いながら廃材工作に取り組んだり、1人でじっくりとパズルをしたりと、それぞれが好きな遊びを楽しんでいます。また、月齢に応じて、鬼ごっこやかくれんぼ、カルタやトランプ、いす取りゲームなどを取り入れ、皆と一緒に楽しく遊びながら、ルールを守ることなどを学んでいます。 ・子どもたちは、パプリカ、オクラ、モロヘイヤ、小松菜、トウモロコシなどの野菜や季節の花を園庭やベランダで育てて、観察画を描いたり、調理して食べたりしています。5歳児は、一人一人が好きな花を買って、育てています。飼育としては、クワガタやメダカを育てています。幼虫から育てたチョウが羽化する様子の観察もしています。 ・園の特徴として、「都会型自然あそび」を掲げ、自然との触れ合いを大切にしています。子どもたちは季節の自然物を使って製作したり、見つけた植物を図鑑で調べて絵に描くなどの活動を通

し、自然への関心を高めています。

- ・季節にあわせた製作活動を行い、行事につなげています。歌や合奏などで、子どもが自分の思いを表現できるようにしています。外部講師による月2回の英語遊び（全クラス）、月3回の体操遊び（幼児）を行っています。自由遊びの時間には、子どもたちは廃材で好きな作品を作ったり、友達と歌いながら身体を揺すったりしています。散歩の時にも一人が歌い出すと、他の子どもたちも一緒に歌う姿を見ることができました。
- ・子ども同士のけんか等には、年齢に応じた対応をしています。
- ・朝夕は、1・2歳児、3・4・5歳児が合同で過ごしています。誕生会や季節の行事を全クラスで実施するほか、異年齢で一緒に散歩に行くなどし、交流しています。
- ・晴れていれば毎日、散歩に出かけたり、園庭で遊んだりしています。午前と午後に散歩に出かけることもあります。散歩マップを作成し、活動のテーマや目的に合わせて、距離や行く先を選んでいきます。散歩先の公園では、子どもたちは思いっきり走り回り身体を動かしています。幼児は外部講師による体操遊びを月3回行っていて、体操の講師と相談して、縄跳びやボール遊び、跳び箱、鉄棒、マットなどを保育に取り入れています。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



- (7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に生かしているか。
- (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。
- (13)長時間にわたる保育のための環境を整え、配慮した保育が行われているか。

- ・園は食事を楽しく食べることを大切にしている、子どもが苦手な食材については、個々に応じた対応をしています。保育士は、子どもが自分で食べようとする意欲を大切に、「おいしいね」「もぐもぐ」「上手」「偉いね」などの声かけをし、必要な手助けをしています。
- ・離乳食は、一人一人の発達状況にあわせ、園長、保育士、看護師、調理師が相談し、保護者と確認しながら段階を進めています。
- ・食育計画を作成し、パプリカ、オクラ、モロヘイヤ、小松菜、トウモロコシなどの野菜の栽培、さやから枝豆をだす、トウモロコシの皮むき、クッキー作り、カレー作りなどの調理活動などを年齢ごとにしています。
- ・七夕やお月見、ハロウィン、クリスマス、節分など季節の行事食を実施しています。
- ・食材は、産地リストで産地を確認し、毎日納品してもらっています。食器は、陶器を用いています。乳児・幼児で食器を分けています。箸は3歳児から導入しています。
- ・献立は運営法人の献立会議で作成しています。園はサイクルメニューとなっていて、子どもの喫食状況を見て、次回の調理方法や盛り付けに反映しています。調理担当者は保育室を回り、子どもの食べる様子を見ています。

- ・毎月献立表、補食・夕食献立表、離乳食献立表を作成し、保護者に配付しています。毎月の給食だよりで献立作成のポイントや季節の食材、献立レシピを掲載し、保護者に情報提供しています。現在、試食会の実施について検討しています。
- ・眠れない子ども、眠くない子どもには、午睡を強要することなく、横になって身体を休める時間としています。安心して眠りには入れるように、子どもに合わせて、保育士が頭をなでたり、トントンしたりしています。
- ・SIDSに関するマニュアルを整備し、乳幼児突然死症候群（SIDS）対策として、0歳児は5分おき、1・2歳児は10分おき、幼児は15分おきにチェックし、記録しています。
- ・子ども一人ずつの排泄のリズムを把握し、記録しています。1歳児でトイレに興味がある子どもがトイレに座ってみることから始め、一人一人の発達にあわせて保護者と相談をし、トイレトレーニングを始めています。
- ・長時間保育専用のおもちゃや絵本を用意し、子どもが特別感を感じられるようにしています。保護者の希望にあわせ、補食、夕食を提供しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・健康管理マニュアルがあり、それに基づき一人一人の健康状態を把握しています。また、看護師が毎日、朝と昼に全クラスを見て回り、子どもの健康状態を把握し、必要に応じて個別に対応しています。保護者に「けんこうきろく」に入園までの健康状態や既往症、予防接種などを記載してもらい、把握しています。
- ・園の方針として、食後の歯磨きは実施していません。年2回の歯科健診時には歯科衛生士が全園児を対象に歯科指導をしています。
- ・定期健康診断、歯科健診、身長・体重測定などの結果は、「けんこうのきろく」に記録しています。保護者には、「けんこうのきろく」を用いて伝えています。園医（内科医、歯科医）とは、子どもの健康状態について相談やアドバイスを受ける関係ができています。
- ・「感染症予防マニュアル」があります。
- ・「けんこうのきろく」および年度初めの「ほけんだより」に登園停止基準、入園のしおりに感染症等の疑いが生じた場合の対応を掲載し、保護者に周知しています。感染症が発症した場合には、玄関に、クラスごとの感染症名とクラスを「欠席状況」を掲載し保護者に周知しています。看護師や園医から感染症に関する最新情報を得、職員間で共有しています。保護者に対しては、掲示や「ほけんだより」で情報提供しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



(4)衛生管理が適切に行われているか。

- ・衛生管理に関するマニュアルがあります。
- ・運営法人の看護師会で毎年、マニュアルの見直しをしています。また、研修などで最新の情報を得たときなどに、随時見直しをしています。マニュアルを職員間で閲覧するとともに、職員会議で読み合わせをしています。職員会議で嘔吐処理の研修をするほか、看護師が各クラスを回って嘔吐処理キットをチェックし、処理の方法を指導しています。消毒や感染症に関する教育を徹底した結果、職員の意識が高くなっています。
- ・清掃マニュアルに基づき清掃が行われていて、清潔に保たれています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



(5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。

(6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。

(7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・危機管理マニュアルがあります。マニュアルには、睡眠中、プールや水遊び、食事などと場面に対応しています。
- ・棚などは固定や滑り止めなどで、転倒防止策がなされています。
- ・保護者に対して、緊急連絡メールを用いて連絡する体制を築いています。テスト配信もしています。毎月、地震や火災、水害を想定した避難訓練を実施しています。引き取り訓練も実施しています。水害想定訓練は年2回実施しています。全職員が消防署による救命救急講習を受講しています。
- ・救急機関や保護者への連絡体制を確立しています。また、保育室に緊急対応マニュアルを掲示しています。子どものケガについては、軽傷であっても連絡帳に記載するとともに口頭で保護者に報告しています。事故やケガは事故報告書、ヒヤリハットに記録して分析し、職員会議で再発防止策を検討しています。
- ・門および玄関は施錠し、防犯カメラを設置しています。民間の警備会社と契約しています。不審者対応訓練を年2回、実施しています。また、4・5歳児は散歩時に不審者想定訓練を実施しています。

Ⅱ－３ 人権の尊重




(1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。



(2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。

(3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。


- ・「保育士サポートブック」に保育士の役割や子どもとの関わり方などを明記し、職員に周知しています。保育士倫理綱領を職員に配付して職員会議で読み合わせをしています。園長は、保育の様子を見て回り、気になる事例があった時には個別に指導やアドバイスをしています。職員会議で、子どもへの接し方や呼称などについて取り上げ、確認しています。子どもを注意する時や子どもが失敗した時には、他の子どもの見えないところで話すなど、保育士は、子どもの自尊心を傷つけないよう配慮しています。
- ・保育室にはコーナーが設けられていて、友達や保育士の視線を意識せずに過ごすことができます。子どもと一対一で話す時には、廊下や絵本コーナーなどを用いています。他の子どもの前で話す時には、職員が盾になるようにしています。

<p>(4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園はプライバシーマークを取得していて、全職員に対して研修及びテストをしています。保護者に対しては、入園時に、個人情報保護について説明し、同意書を得ています。個人情報に関する書類は事務室の鍵のかかる書棚に保管しています。パソコンはパスワードでアクセス制限し、データの持ち出しは禁止しています。 ・行事の役割、順番、グループ分けは子どもたちが考えて決めるなど、遊びや行事の役割などで性別による区別をしていません。気になる事例があったときには、職員会議で話し合っています。
<p>Ⅱ－４ 保護者との交流・連携</p>  <p>(1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。</p> <p>(2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。</p> <p>(3)保護者の相談に応じているか。</p> <p>(4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。</p> <p>(5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。</p> <p>(6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関、保育室に保育理念、方針。目標を掲示するとともに、入園のしおり、パンフレットに掲載し、新入園時オリエンテーションや保護者懇談会で保護者に説明しています。行事後にはアンケートを実施し、保護者が園の方針を理解しているか確認しています。 ・登降園時には、保護者と会話をし、子どもの様子について情報交換しています。1～2歳児は毎日、3～5歳児は必要に応じて連絡帳を用いて保護者と情報交換しています。 ・年2回、個人面談を実施しています。また、必要に応じて随時面談しています。 ・保護者から相談を受けた時には、事務室や子どもがいない夕方の保育室などで面談を行い、相談内容などを人に聞かれない様に配慮しています。相談は記録し、継続的にフォローしています。 ・毎月、園だより、給食だより、けんこうだよりを発行しています。園だよりには、毎月の目標、全クラスの様子を掲載しています。 ・ホワイトボードに週案とその日のクラスの活動の様子を記載し、保育室前に掲示しています。月1回、クラスのトピックスを写真とともに掲示しています。 ・年2回のクラス懇談会で、クラスや子どもの様子、保育内容や目的について伝えています。子どもが食事をする様子をビデオに撮り、懇談会で見てもらっています。 ・年2回、クラスによって保育参観または保育参加を実施しています。1週間の期間を設定し、保育内容を保護者あらかじめ知らせておき、保護者が選択できるようにしています。都合がつかない保護者に対しては、希望があれば別日を設定しています。 ・懇談会に出席できなかった保護者には、資料を渡し、重要な点は口頭でも説明しています。行事に参加できない保護者に予行練習を見てもらうこともあります。 ・保護者の自主的な活動は今のところありません。各クラス代表が参加する運営委員会で、意見交換しています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p>  <p>(1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)地域の子育て支援ニーズに応じて保育所の専門性を生かしたサービスを提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の行事や育児相談に参加した地域の保護者から地域のニーズを把握しています。幼保小連携推進事業の研修会に保育士が参加しています。綱島地区子育てネットワークに参加し、防災についての話し合いをしています。また、港北区の子育て支援イベント「わくわく子育て広場」に保育士が準備段階から参加しています。 ・子育て支援サービスとしては、園庭開放（第2土曜日）、交流保育（英語遊び、運動遊び）、身体測定（第3木曜日）を実施しています。今年度の11月からは、絵本の貸し出しを開始しました。港北区産の野菜を使った食育講座「保育園で港北野菜をいただきます」に参加し、地域向け食育講座を実施しています。昨年度は5歳児が「サツマイモきなこ」を作り地域の親子と交流しました。今年度は4歳児が「ジャガイモ餅」を作る予定です。
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を生かした相談機能</p>  <p>(1)地域の保護者や子ども等への情報提供や育児相談に応じているか。</p> <p>(2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「港北区子育て支援事業のご案内」に園の子育て支援情報を提供しています。育児相談はいつでも電話で受付けていて、その旨を案内に掲載しています。今後は、園のフェンスにポスターを掲示するなど、積極的に広報していくことが期待されます。 ・港北区こども家庭支援課や横浜市北部児童相談所、横浜市総合リハビリセンターなどの関係機関、医療機関などの連絡先をリスト化しています。関係機関との連携の担当者は、園長、主任で、日常的な連携できる体制ができています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営




評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p>  <p>(1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。</p> <p>(2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連携推進事業に参加し、連携しています。また、小学校の体育館を運動会で用い、予行練習でも借りています。行事などで園庭で音楽を流す時には近隣に挨拶をしています。現在地域との関係を構築中で、園の行事に地域住民を招待したり、自治会やボランティアグループと協力して計画的に交流するまでには至っていません。 ・子どもたちは、綱島公園こどもログハウス、慶応大学キャンパスなどに遊びに出かけています。保育士と子どもたちは散歩で出会う地域住民と挨拶や会話を交わしています。お泊まり保育の際には、5歳児が地域のラジオ体操に参加し、交流しています。子どもたちは、野菜の種や花の苗を買いに、地域の商店に出かけていま

	<p>す。これらの交流を通して、散歩で近隣住民から野菜をもらったり、鶴見川で釣った鯉を見せてもらったりする関係ができています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会のお祭りにお泊まり保育の5歳児が出かけ、盆踊りを楽しみました。地域の防災訓練への参加を保護者に呼びかけています。 ・地域には保育園が多くあり、公園で出会った地域の保育園の子どもたちと一緒に遊ぶことはありますが、他の保育園との計画的な交流は今後の課題となっています。また小学校とは、今年度卒園児が出るので、今後は積極的に交流を図っていく予定です。
<p>IV-2 保育所における福祉サービスに関する情報提供</p>  <p>(1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット、ホームページで園の情報を提供しています。リーフレットを、区役所や子育て支援イベント「わくわく子育て広場」、大型ショッピングセンターの保育園紹介イベントに置いています。「わくわく子育て広場」では園の様子や食育紹介の掲示もしています。横浜市のホームページ「ヨコハマはびねすぽっと」や港北区の子育て支援事業案内、地域の子育て情報誌にも園の情報を提供しています。 ・見学には、園長が対応し、園の見学をした後、リーフレットを用いて園の方針や利用条件、保育内容について説明しています。見学は、原則第1、第2木曜日としていますが、希望者が多い月には何回も行っています。見学希望者と調整がつかなければ、利用希望者の都合を聞いて日程を調整し、土曜日を含む他の曜日や時間に対応しています。
<p>IV-3 ボランティア・実習の受け入れ</p>  <p>(1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。 (2)実習生の受け入れを適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れの担当は主任でマニュアルを整備し、いつでも受け入れる姿勢はありますが、現在までのところ受け入れの実績はありません。 ・実習生受け入れの担当は主任でマニュアルを整備し、いつでも受け入れる姿勢はありますが、現在までのところ受け入れの実績はありません。 ・今後は、ボランティアや実習生の受け入れに積極的に取り組んでいくことが期待されます。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p>  <p>(1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は園の人材構成をチェックし、運営本部が人材の補充を行っています。運営本部は人材育成計画を作成し、職員のキャリアパスも設定しています。研修計画もそれに応じて作成しています。 ・運営本部では年2回職員を対象として研修を行っており、これに加えて必要性に応じて園長が講師となって内部研修を実施しています。これには非常勤職員も参加できます。横浜市、日本保育園協会、全国私立保育園連盟などが主催する外部の研修があり、職員は積極的に参加しています。 ・非常勤職員の中には、経験の浅い人もいますが、そのような場合には経験豊かな常勤職員と同じクラスに配置、経験を積んでもらうような配慮をしています。非常勤職員の担当責任者は園長となっていますが、職員間のコミュニケーションに配慮しています。
<p>V-2 職員の技術の向上</p>  <p>(1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。 (2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を振り返り、改善に努める仕組みがあるか。 (3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・30以上の項目からなる職員の自己評価表が作成されており、職員は自分自身の振り返りを行っています。それに対応して研修計画を策定しています。 ・職員の技術向上にも取り組んでおり、たとえば、自然農法団体から「都会型自然あそび」の方法、都会で自然に触れることを楽しむ方法、石ころ遊びなどを学んでいます。 ・月間指導計画、週案など保育士は実践の振り返りを行っています。振り返りは、指導計画で作成した実践内容、目標に対してその結果を振り返るものです。 ・年間のクラス運営の自己評価を保育士同士で話し合っている。園としての自己評価を、詳細な項目について評価し、それぞれの課題を明確にしています。これらは、次年度の計画に生かされます。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p>  <p>(1)総合的な人事管理が行われているか。 (2)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営法人は、職員の役割等級基準書を作成しています。この中では各等級ごとに求められる技術や役割が明確にされており、人事評価基準となっています。職員はこれを周知しています。職員の目標考課シートが用意されており、これに基づいて職務遂行能力、園の運営に対する貢献度などを評価する仕組みを作っています。 ・役割等級基準表を作成しており、この中に経験年数等により、求められるスキル、職務内容が明記されており、職員に開示されています。年度末には、園長は職員と面談し、職員の意向や満足度を聞いています。ただし、職員から直接業務改善の提案を募ったり、意見を聴取するためのアンケートなどは特に実施していません。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p>  <p>(1) 保育所として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。</p> <p>(2) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているか。</p> <p>(3) 保育の質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国保育士会の倫理綱領を掲示しており、さらに運営本部として職業人倫理綱領を定めており、これを職員が読み合わせをして、職員間に周知しています。運営本部では、コンプライアンス研修を実施しています。 ・ 運営本部は園の事務・経理が適正に行われているか、定期的に内部監査を実施しています。運営本部は公認会計士などの外部の専門家から指摘を受けて、経営の改善に取り組んでいます。 ・ 全体的な計画の中に、総合環境保育欄に資源の大切さを記載しており、環境に配慮した保育が行われています。ペットボトル、牛乳パックなどを手作りのおもちゃの素材として利用し、ゴミのリサイクルに取り組んでいます。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p>  <p>(1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。</p> <p>(2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。</p> <p>(3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理念・基本方針を玄関、保育室に掲示しています。入園のしおりには基本方針が記載されており、職員全員が所持しています。 ・ 園の周りのフェンスを従来の低いものから、非常に高いフェンスにして防犯上の対策としました、この件に関しては保護者と意見を交わして決定しました。重要な意思決定に当たり、職員や保護者には運営委員会を通じて十分説明しました。 ・ 運営本部ではキャリアアップのシステムを持っており、さらに役割等級基準表でリーダーの資格を決めています。運営本部はそれに基づいてリーダーの育成に取り組んでいます。 ・ 主任はクラスを担当しており、全職員が良好な状態で仕事に取り組めるように配慮をするまでには至っていません。将来的にはクラス業務から外して、主任業務に専念することを予定しています。
<p>VI-3 効率的な運営</p>  <p>(1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。</p> <p>(2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園長は横浜市私立保育園園長会や運営本部の園長会に参加し、保育園運営に影響のある情報を収集・分析しています。重要な課題については、職員会議の議題として議論し、重点課題としています。 ・ 現在、運営本部としてのビジョンは作成されていますが、具体的な中長期的な事業計画は策定されていません。今後、中長期的な計画の策定が期待されます。 ・ 年度ごとの事業計画が策定されています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2018年10月15日～10月29日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 58.5%（53枚配付、31枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…5人、1歳児クラス…7人、2歳児クラス…6人、3歳児クラス…3人、
4歳児クラス…7人、5歳児クラス…3人、無回答…0人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

- ・ 保育園の保育目標については、「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合が合わせて70.9%ですが、その中で保育園の保育方針に「賛同できる」（50.0%）、「まあ賛同できる」（50.0%）と合わせると100%と全員が賛同できるという回答でした。
- ・ 問2～7までの項目の中では多くの項目が90%以上の満足度を示していますが、問4の日常の保育内容の「遊び」について「園のおもちゃや教材について（お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど）」「遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているか」が100%を占めたのをはじめとして6項目中5項目が90%を超えていました。さらに問6の「園と保護者との連携・交流について」でも「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会について」「園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供について」が100%の満足度を示すなど、7項目中6項目が9割を超えていました。問2の「お子さんが入園する時の状況について」でも6項目中4項目が9割を超えていました。これ以外にも多くの項目で満足度が90%を超えていました。なお個別項目で95%以上の満足度を示した項目は「年間の保育や行事についての説明について」（問3）、「昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについて」（問4）、「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについて」「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について」（問5）、「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについて」（問7）などでした。
- ・ これに対して、不満の割合が10%を超えている項目は4項目ありました。特に、問5の保育園の快適さや安全対策などについての中で、「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」では、29.0%と4分の1に達していました。さらに、問6の園と保護者との連携・交流についての中の「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換について」では、不満の割合が19.3%となっていました。
- ・ 総合的な満足度は「満足」が71.0%、「どちらかといえば満足」が22.6%と合わせると93.6%と高い満足度でした。
- ・ 自由記述では「園長先生を中心にまとまっていて、雰囲気が良く安心して子どもを預けられます」「どの先生も子どもの名前を憶えていて、積極的に声をかけてくれるので、子どもは先生が大好きです」といった意見がある一方、「先生が次々と退職していくのは気になる」「園出入り口から出ると、右から車が来るのが分からない。いつか子どもがはねられるのではないかと心配」などの意見も見られました。

◆まとめ

- ・ 今回のアンケートは、満足度が9割を上回り高い満足度でした。特に日常保育の中での「遊び」が満足度が高い結果となっています。それに加えて保護者と園の連携・交流や入園するときの説明などについても高い満足度で、総じて園に対する信頼度が高いことがうかがえました。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2018年10月15日～10月29日

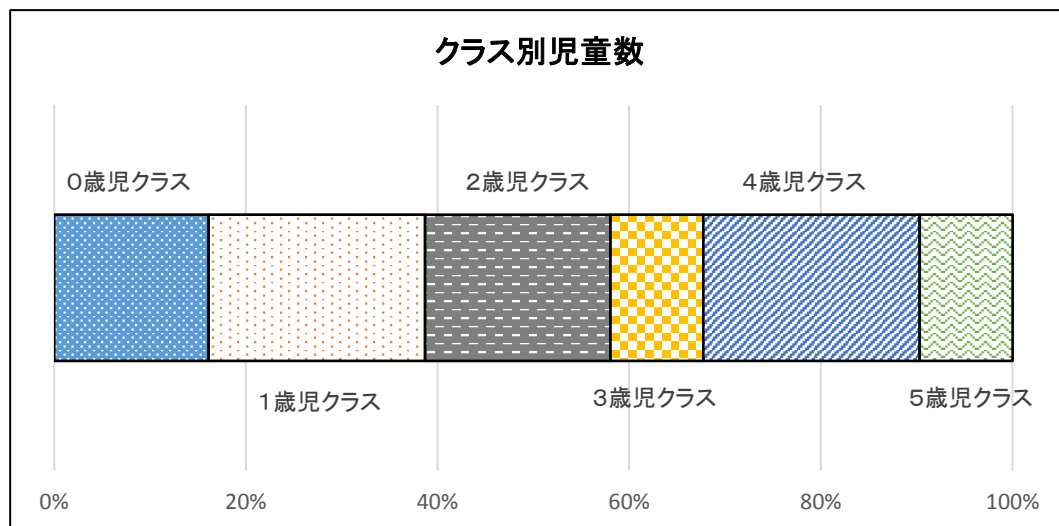
回収率：58.5%（回収31枚／配付53枚）

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
31	5	7	6	3	7	3	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

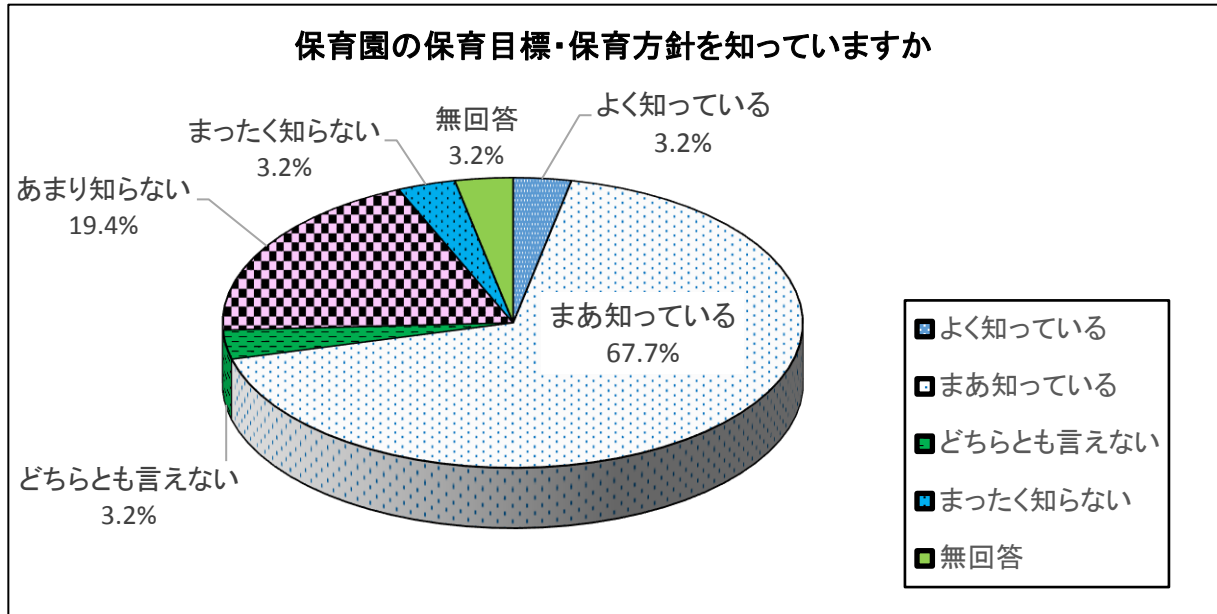


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	3.2%	67.7%	3.2%	19.4%	3.2%	3.2%	100.0%

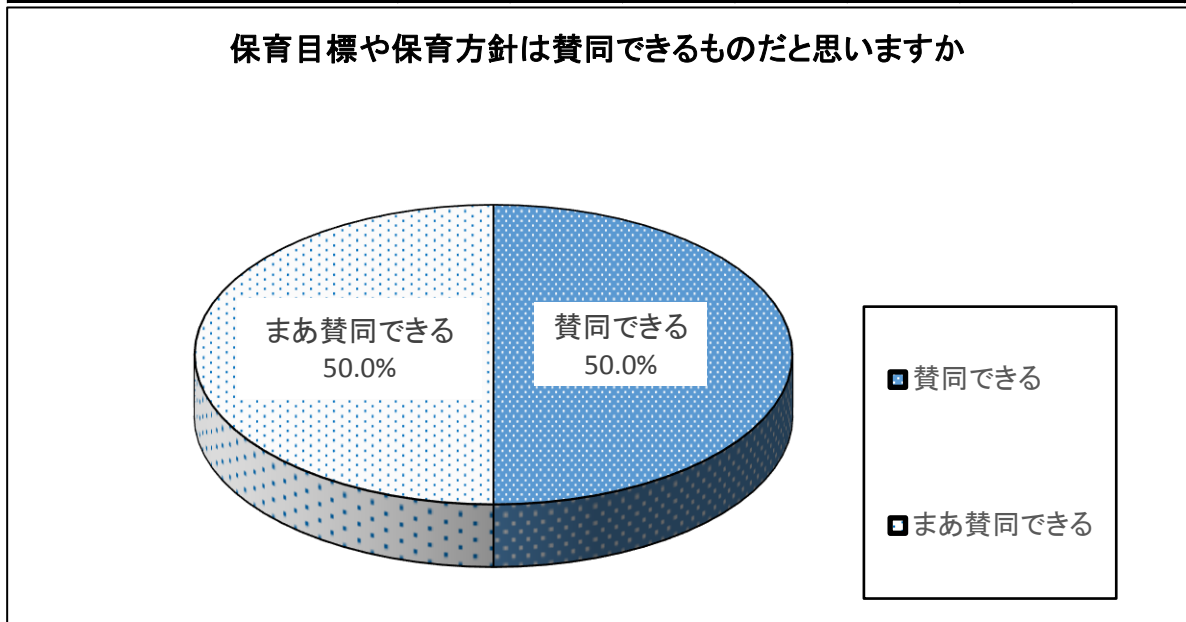
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

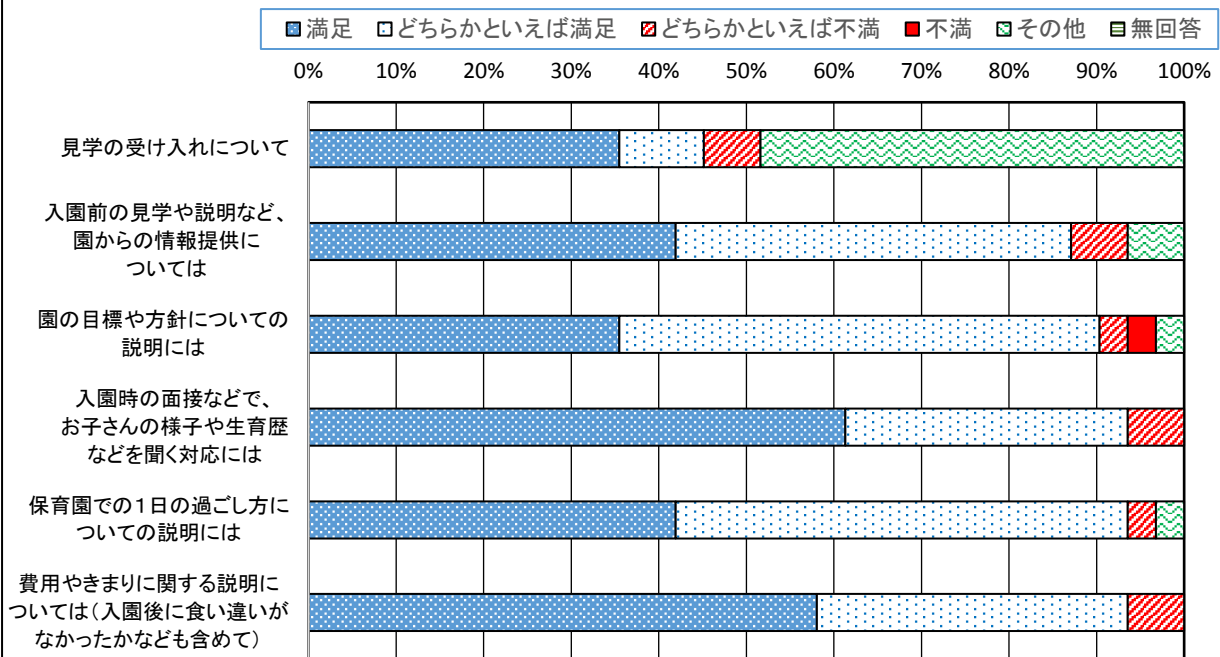


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	35.5%	9.7%	6.5%	0.0%	48.4%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	41.9%	45.2%	6.5%	0.0%	6.5%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	35.5%	54.8%	3.2%	3.2%	3.2%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	61.3%	32.3%	6.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	41.9%	51.6%	3.2%	0.0%	3.2%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	58.1%	35.5%	6.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

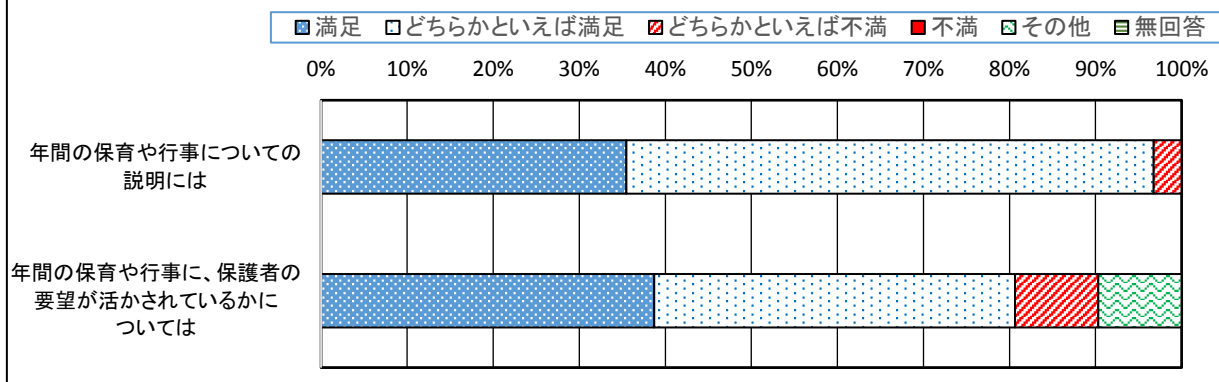
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	35.5%	61.3%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	38.7%	41.9%	9.7%	0.0%	9.7%	0.0%	100.0%

年間の計画について

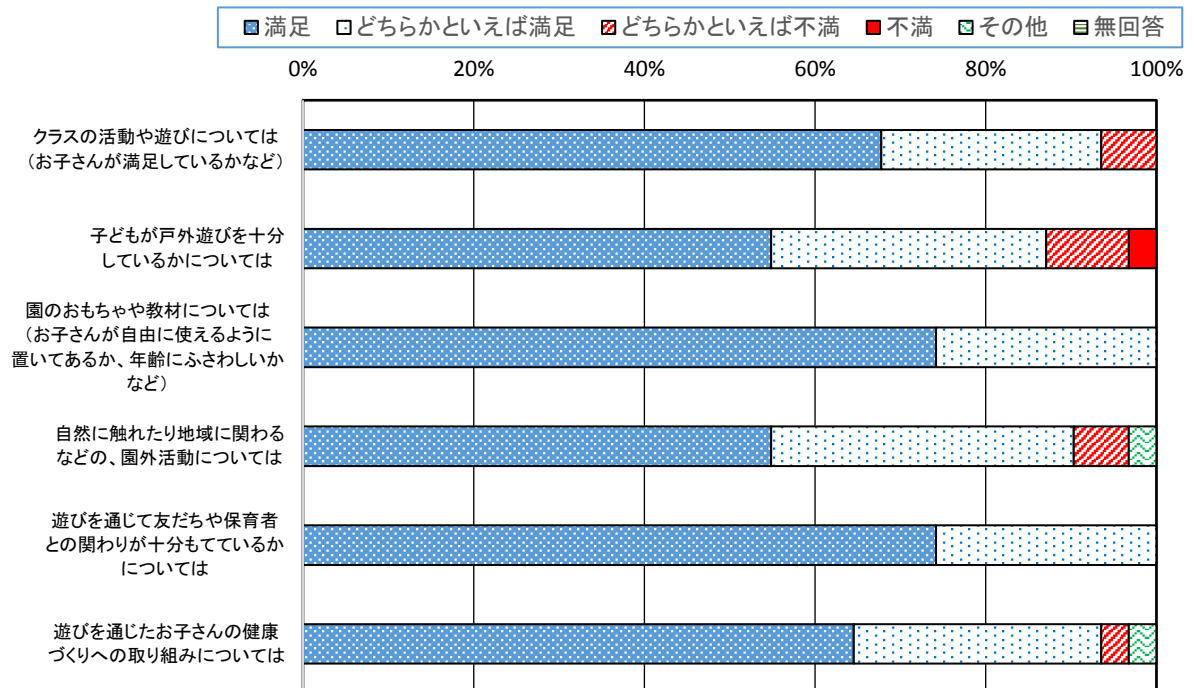


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	67.7%	25.8%	6.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	54.8%	32.3%	9.7%	3.2%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	74.2%	25.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	54.8%	35.5%	6.5%	0.0%	3.2%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	74.2%	25.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	64.5%	29.0%	3.2%	0.0%	3.2%	0.0%	100.0%

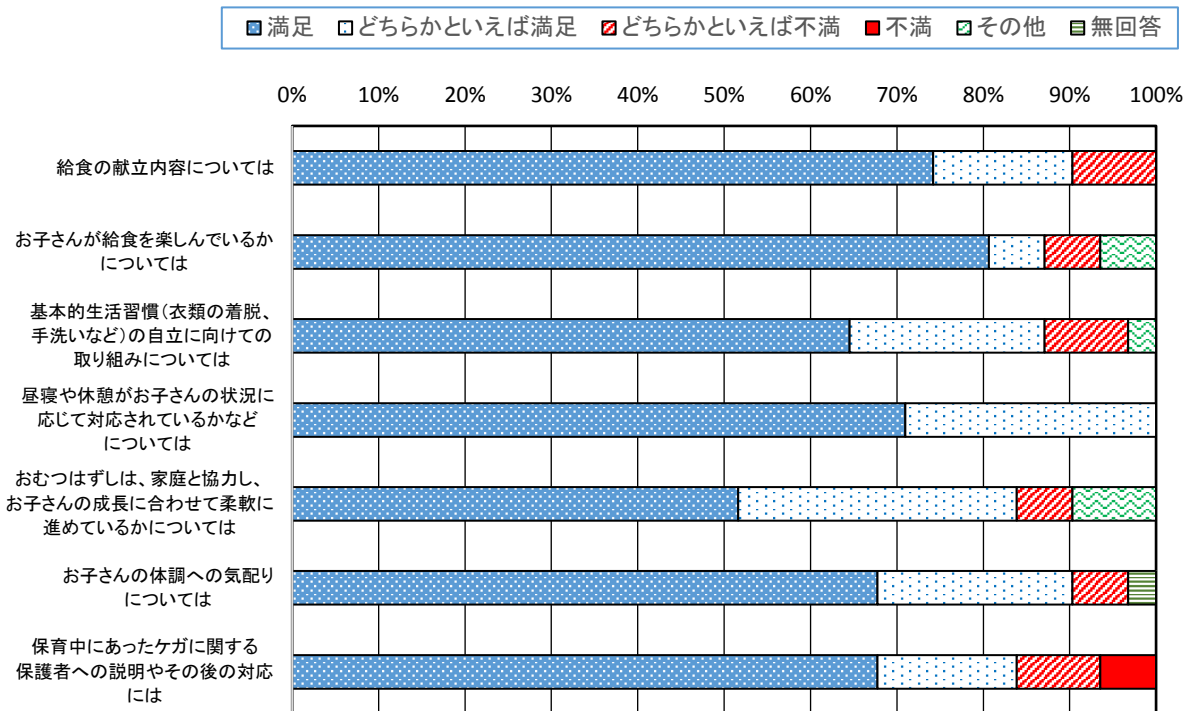
日常の保育内容「遊び」について



●「生活」について

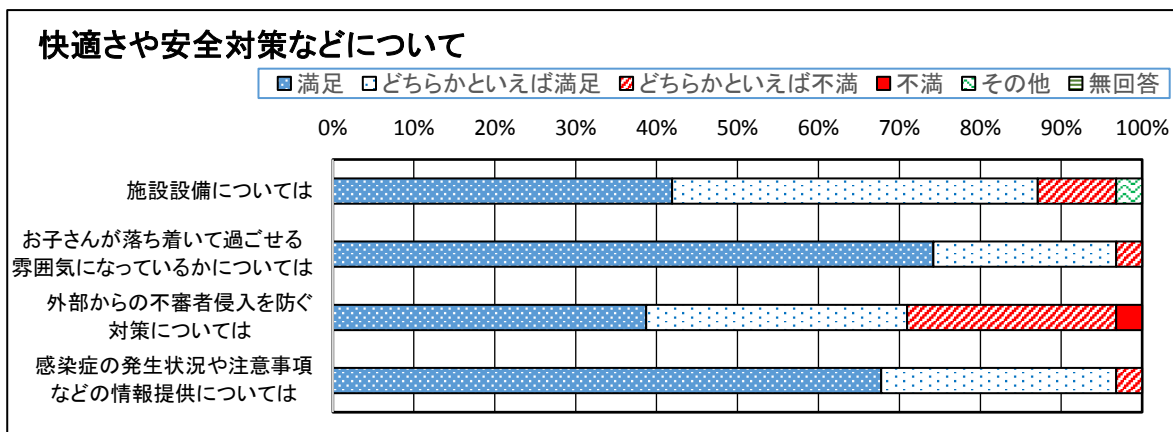
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	74.2%	16.1%	9.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	80.6%	6.5%	6.5%	0.0%	6.5%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	64.5%	22.6%	9.7%	0.0%	3.2%	0.0%	100.0%
屋寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	71.0%	29.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	51.6%	32.3%	6.5%	0.0%	9.7%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	67.7%	22.6%	6.5%	0.0%	0.0%	3.2%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	67.7%	16.1%	9.7%	6.5%	0.0%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「生活」について



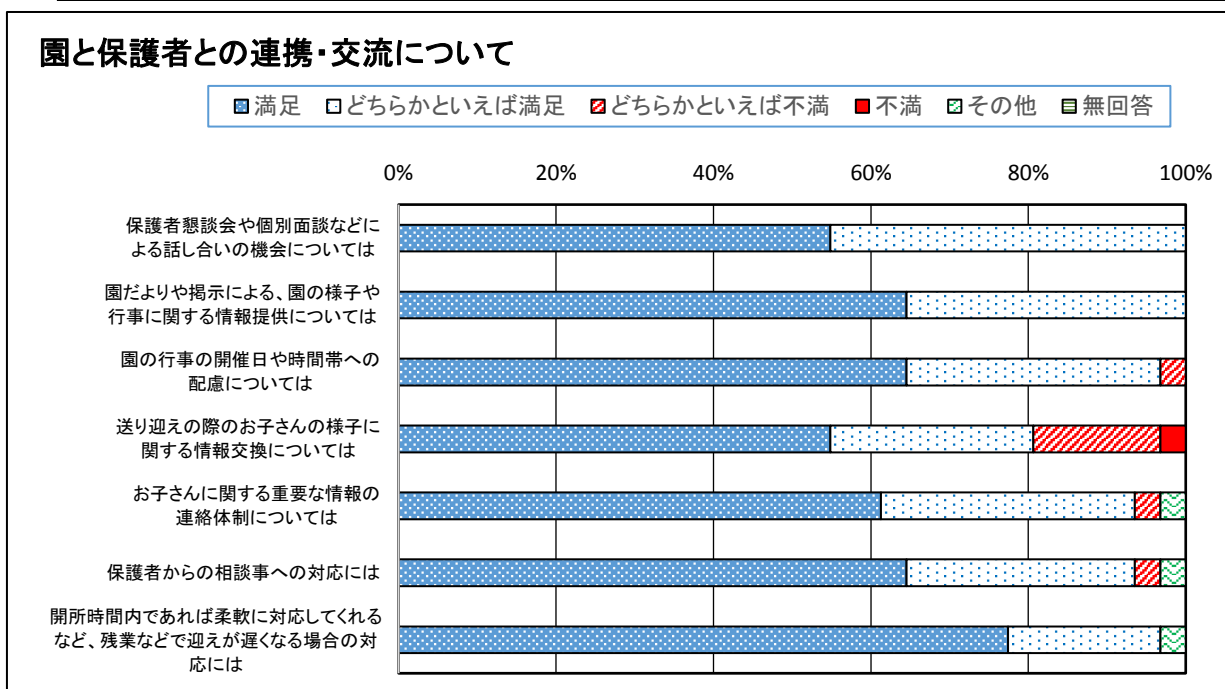
問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	41.9%	45.2%	9.7%	0.0%	3.2%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	74.2%	22.6%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	38.7%	32.3%	25.8%	3.2%	0.0%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	67.7%	29.0%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



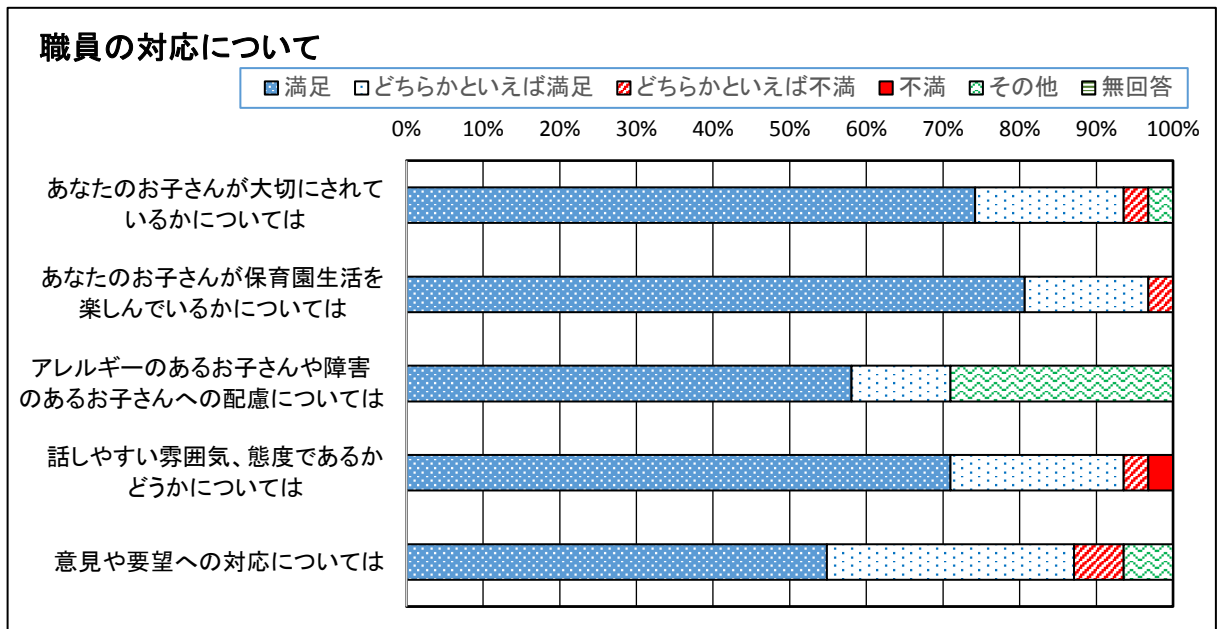
問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	54.8%	45.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	64.5%	35.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	64.5%	32.3%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	54.8%	25.8%	16.1%	3.2%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	61.3%	32.3%	3.2%	0.0%	3.2%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	64.5%	29.0%	3.2%	0.0%	3.2%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	77.4%	19.4%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	100.0%



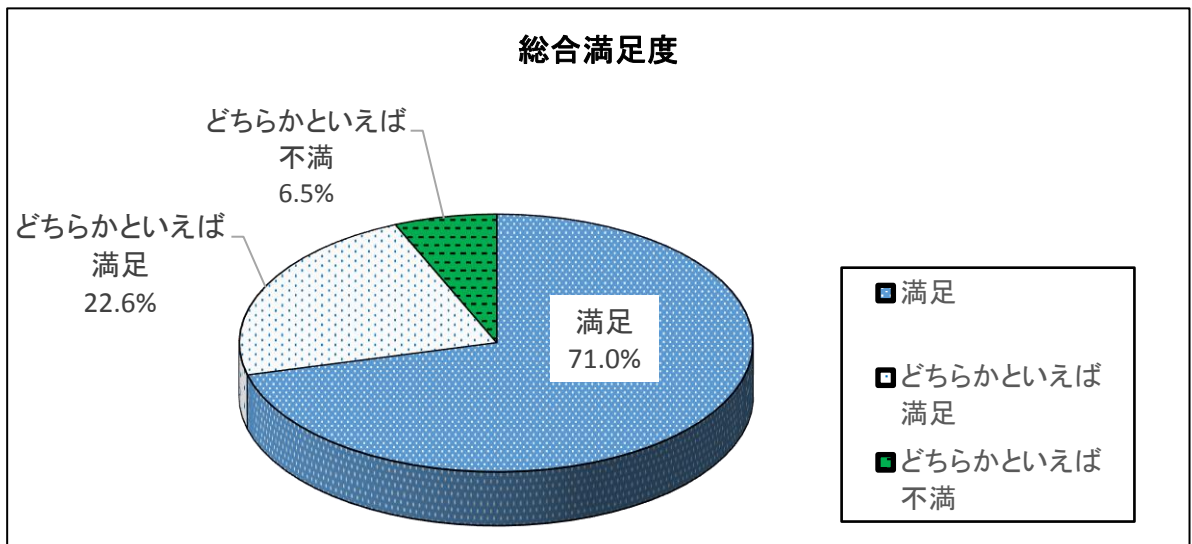
問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	74.2%	19.4%	3.2%	0.0%	3.2%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	80.6%	16.1%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	58.1%	12.9%	0.0%	0.0%	29.0%	0.0%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	71.0%	22.6%	3.2%	3.2%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	54.8%	32.3%	6.5%	0.0%	6.5%	0.0%	100.0%



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	71.0%	22.6%	6.5%	0.0%	0.0%	100.0%



利用者（園児）本人調査 分析

◆ 観察調査 ①11月22日（木） ②11月27日（火）

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆0歳児クラス（つき組）

自由遊びの時間には、子どもたちは、保育室内をよちよち歩いて回ったり、おもちゃで遊んだりしています。保育士がおもちゃをつなげて遊んでみせると子どもたちも真似をします。保育士の膝にのって、絵本を読んでもらっている子どももいて、保育士が笑いかけると、子どもも視線を合わせて笑顔で応えています。子どもたちは、言葉や表情で自分の思いを保育士に伝え、たくさん抱きしめてもらっています。

朝の会の前に「どんぐりころころ」を歌います。子どもたちは、歌にあわせて手を回したり、頭を下げたりし、最後のフレーズでは、全員が「えーん」といいながら泣くまねをします。子どもたちは歌が大好きで、保育士の歌にあわせて踊ったり、手を振ったり、最後の言葉を繰り返したりしています。離乳食は、子ども2人に保育士1人がつき、一人一人のペースにあわせて食事をしています。保育士に「おいしいね」「モグモグ」「上手」「あむあむ」などと声をかけてもらい、子どもたちは手づかみやスプーンで食べています。野菜が苦手な子どももいますが、保育士に励まされ一口挑戦し、たくさん褒めてもらいます。

子どもたちは、素直に自分の思いを表現して保育士に甘え、落ち着いて過ごしています。

◆1歳児クラス（ほし組）

観察日は近くの公園に散歩に出かけました。公園への道では、葉っぱやトラック、バス、犬、水たまりなど目のつくもの全てが子どもたちの興味を引き、話題にのぼります。犬の散歩をしている地域の人や工事現場の人と手を振って挨拶を交わします。公園では、滑り台をしたり、小山を登ったり降りたりして自由に遊びます。公園に来ている他の保育園の子どもたちとも自然に一緒に遊んでいます。子どもたちは、「待て、待て」と追いかけてっこをしたり、保育士とかくれんぼをしたりして、公園の中を走り回ります。保育士に「みつけた!」と言ってもらいたくて、見つかる前に出て来てしまう子どももいます。強い風が吹いてくると、舞い上がる葉っぱと一緒に「飛ばされる」と言いながら、風に後押ししてもらって走ります。保育士に葉っぱの色を教えてもらいながら、子どもたちはそれぞれが好きな色の葉を「あか」「きいろ」と言いながら集めます。落ち葉を集めてケーキを作ってお誕生日会ごっこやお店屋さんごっこをし、秋の遊びを楽しんでいます。園に帰ると、子どもたちは自分で靴と靴下を脱ぎます。出来ない時には保育士に助けをもらいます。保育士に見守られ、手をしっかりと洗います。排泄も、便器に座りたい子どもは、座ってみます。少しずつ自分でやれることが増えてきている子どもたちです。

◆2歳児クラス（にじ組）

絵本の読み聞かせの後、当番の子どもが前に出て、保育士のボールペンをマイクに見立てて、当番へのインタビューが始まります。子どもは、「お名前は?」「○○」、「何歳ですか?」「3歳です」などと質問にきちんと答えています。当番の「ごいっしょに、いただきます」の声がけで、朝の牛乳を飲みます。朝の会で歌う「大きな栗の木の下で」の栗の代わりに、どの果物が良いか子どもたちが選びます。保育士が「いちご」「バナナ」「ぶどう」などと提案しますが、却下する子どもが出てきてなかなか決まりませんでした。最終的に「バナナ」で落ち着きました。観察日は、足形、手形を使ってのクリスマスの製作をした後、園庭で遊びました。園庭では子どもたちは走り回ったり、砂遊びをしたりして、自由に遊びます。砂場では、バケツに砂を詰めている子ども、シャベルで穴を掘る子ども、砂でアイスクリームを作る子どもと、好きな遊びを見つけています。保育士と一緒に「どろぼうごっこ」をしている子どももいます。給食前の読み聞かせの絵本も、いろいろな候補の中から子どもたちが選びましたが、いろいろな意見が出てきて、決まるのに時間がかかりました。様々な選択をする中で、子どもたちは自分の意見を言うことや、自分と友達の意見が違うことを少しずつ学んでいます。

◆3 歳児クラス（そら組）

朝の会の後に、はさみを使う練習をしました。紙に描かれた線の上を皆真剣に切っていきます。使い方がおぼつかない子どもには、保育士がつき切り方のコツを教え、紙を押さえて切りやすいようにします。できた三角形を見て子どもたちは「スイカみたい」「おいしそう」と喜びます。保育室に掲示されている裸の木に落ち葉を飾って秋の木を作るために、公園に落ち葉を拾いに出かけます。子どもたちは「石になーれ」「葉っぱになーれ」などと会話をしながら公園に向かいます。公園で落ち葉を拾ったあと、保育士が、赤やオレンジ、茶色など、拾った落ち葉の紹介をします。帰る途中で、歩道に大きな落ち葉がたくさん落ちているのを見て子どもから拾いたいという声が出て、落ち葉拾いの続きをします。子どもたちは虫に食べられている葉や裏と表が違う葉、真ん中が丸まっている葉などを見つけて喜び、保育士に紹介するように頼みます。保育士が変わった葉を紹介すると「私のだ」と喜びます。子どもたちは葉だけでなく、虫や石など様々なことに興味があり、テントウムシやミミズを観察したりしています。園に戻ると着替えをします。子どもたちは、保育士に手伝われなくとも、脱いだ服をきちんとたたんで袋にしまうことができていました。

◆4 歳児クラス（うみ組）

自由遊びの時間には、子どもたちはいくつかのグループに分かれて好きな遊びをしています。5 歳児がお店屋さんごっこで作ったケーキやハンバーガーでおまごとしてしているグループは、「配達です」と自分で作った細かな物を詰めた袋を届けた子どもがいたことから「配達屋さん」ごっこを始めます。最初は、おもちゃを配達していますが、そのうちに配達するものを作ることに熱中し、平仮名がかかれた表を見ながらお手紙を書き始めるグループも出てきます。また、できた作品を使ってお家ごっこを始めるグループもあります。別のグループでは、電車を 5 台積み重ねて磁石のついたブロックで回りを囲み、車両基地ごっこをしています。車両基地を丸いふたの上に乗せて回してみたり、中から車両を出し入れしたりと遊びがどんどん広がります。車両基地にスピーカーをつけると、「開けごま！」と練習中のクリスマス劇の台詞を皆で言います。時々、けんかもありますが、自分たちで話し合っ解決することができます。気持ちの整理がつかない時には、保育士に間に入ってもらい話をじっくり聞いてもらいます。給食の時間には、自分たちでご飯、汁、おかずをテーブルに運びます。子どもたちは、ご飯や汁を置く位置を良く理解していて、何もいわれなくとも置くことができます。食事は、おしゃべりを楽しくしながら、お箸を使って上手に食べていました。

◆5 歳児クラス（たいよう組）

「お片づけを始めます」の声で、子どもたちはおもちゃを保育士とともに箱に入れていきます。ブロックの箱を床に落とす子どもがいて、散乱してしまいましたが、すかさず周りの子どもたちが拾い始めて、協力して箱に戻します。観察日はクリスマス会で発表する「11 匹のネコ」の劇の練習をしました。クラスの子どもの人数も 11 人で、全員が役を演じます。シナリオは皆で話し合っ決め、保育園で習った歌や踊りが詰め込まれています。台詞があやしくなった子どもには周りの子どもがフォローし、全員がそれぞれの役を演じます。園庭を走り回って気分転換した後には、劇の背景を作ります。2cm 角のスポンジで作ったハンコを使って、絵の具で白い模造紙にペタペタ押していきます。自分に配られた色では飽き足りない場合は、他の子どもの絵の具を借りることもでき、借りる時には、挨拶をすることになっています。だんだんと交換する子どもがでてきて、背景が出来上がります。給食は当番が保育士と一緒にカートを調理室に取りに行きます。当番が「給食の用意ができました」「ランチョンマット取ってきてください」「給食を取ってきてください」と声をかけ、班ごとに、それぞれのおかずやご飯を取りに行きます。メニューも、当番が調理室で聞いてきて、発表します。当番は特別な役割で子どもたちの楽しみとなっていて、前日の当番がくじを引いて翌日の当番を決めています。

事業者コメント

開園から3年目を迎え、初めて第三者評価の受審となりました。

受審が初めての職員もいましたが、経験のある職員と共に、自己評価の設問を確認し合いながら、進めました。

当日は、評価委員の皆様が、優しく暖かく見守って下さり職員も緊張せず、いつもどおりの保育ができたようでした。

受審することにより、保育者として求められているもの、それが実践できているのかを振り返ることができました。

「安心、安全、心地よさ」の保育方針のもとに、保育に向き合ってきましたが、評価結果の中に、「整えられた環境の中、子ども達が、自分たちで、遊びを見つけ、のびのびと園生活を楽しんでいる」と高く評価していただいたことは、これまでに積み上げてきた保育に、間違いはなかったと嬉しく思いました。しかし、改善すべき点もあり、特に、地域との交流、連携があげられました。今後の課題として、地域に溶け込める園を目指していきたいと思っています。

保護者の皆様には、アンケートのご協力ありがとうございました。保護者様のお考え、お気持ちを
知る良い機会になりました。今後も保護者の方々に耳を傾け、寄り添っていきたいと思っています。

子ども達が、「今日も楽しかった!」と思ってもらえるよう、そして、安心して預けてもらえるような、保育園を目指して、今後も努力してまいります。

テnderラビング保育園綱島東 職員一同

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

●横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町 4-49 N G S 横濱馬車道 802 号室

TEL : 045-222-6539/6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>